

電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案等に係る意見募集の結果
 [募集期間：令和7年6月28日（土）～同年7月28日（月）]

別紙1

意見提出者一覧

阪神電気鉄道株式会社	阪神ケーブルエンジニアリング株式会社	株式会社ベイ・コミュニケーションズ
姫路ケーブルテレビ株式会社	BAN-BAN ネットワークス株式会社	アイテック阪急阪神株式会社
一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟		

意見提出者：計7件（法人7件）

No.	意見提出者 (順不同)	該当箇所	提出された意見	意見に対する考え方	提出意見を 踏まえた案の 修正の有無
1	阪神電気鉄道株式会社、 阪神ケーブルエンジニアリング株式会社、 株式会社ベイ・コミュニケーションズ、 姫路ケーブルテレビ株式会社、 BAN-BAN ネットワークス株式会社、 アイテック阪急阪神株式会社 (6社連名)	訓令案・ガイドラインの全般について	ローカル 5G における、災害時の自己土地利用に係る申請の簡素化や、上空利用・海上利用時の適切な基地局の管理を図るための制度改正案（上空利用については地域 BWA や自営等 BWA も対象）について、当社として賛同します。 特に災害時については、能登半島地震後の仮設住宅エリアにおけるローカル 5G 整備で、登記事項証明書の用意が困難なため手続きに時間を要した事象を受けて、電波有効利用委員会（第3回）会合にて要望したところですが、その迅速な対応に感謝いたします。 できるだけ早期の公布・施行を要望します。	本案への賛同意見として承ります。	無
2	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟	別紙2「ローカル 5G 導入に関するガイドライン」の改定案 P7 他者土地利用の場合であっても、以下のような一定の条件下においては、自己土地利用として扱うこととする。	ローカル 5G において、被災地域の仮設住宅におけるインターネットサービス提供等の継続性担保の観点から、自己土地利用の免許申請が可能となる本制度改正に賛同いたします。	本案への賛同意見として承ります。	無

		～中略～ 3) 現に当該土地又は建物の登記がなされておらず、かつ当該建物が災害救助法に基づき被災者に供与される応急仮設住宅（民間賃貸住宅を借上げて供与する賃貸型応急住宅(みなし仮設住宅)を除く。）である場合			
--	--	---	--	--	--